

福祉

敬老年金の支給について

今年も、75歳以上の方の長寿をお祝いして、松前町より敬老年金が支給されます。

口座振替の方

9月26日(水)

現金支給の方

9月26日(水) 以降

役場庁舎1階

お問合せ先

役場福祉課高齢者福祉係

☎985-4113

※支給対象者には、詳細を郵便で通知しています。

年金

マイホームプランにも国民年金はお役に立ちます

国民年金や厚生年金保険加入者の方に、住宅資金の貸付制度があります。

「年金住宅融資」は、国民年金などの被保険者で、実際に本人が所有する住居の購入、建築、改修などに必要な資金を低利で融資する制度です。

申込資格

この制度を利用するためには、次の全ての要件を満たすことが必要です。

- ① 国民年金（保険料納付期間、あるいは第3号期間）や厚生年金（旧船員保険を含む）の加入期間が3年以上あること。
- ② 借入申込月の前月（国民年金は前々月）までの連続する24か月に未加入期間、あるいは保険料未納期間がないこと。
- ③ 国民年金加入者の方は、*借入申込月の前々月に保険料免除を受けていない。
- *収入月額が、毎月の返済額の5倍以上である。
- *住宅金融公庫の融資と同時に申し込むこと。

住宅の基本要件

借入申込者本人が所有する住宅であることのほか、登記、建物の仕様など、いくつかの要件が定められています。

融資の金額

他の公的融資と併せて必要な資金の80%以内で、限度額は次のとおりです。

厚生年金加入者

2,640万円

国民年金加入者

940万円

受付期間

お申込みは年4回、受付期間が定められています。

お問合せ先

○厚生年金加入者の場合
社団法人
愛媛県年金福祉協会

松山市南堀端町5-7
松山東京生命館

☎941-7667

○国民年金加入者の場合
住宅金融公庫取扱金融機関

高齢者・障害のある人の人権問題に関する12時間電話相談

相談内容 扶養、介護、独居、社会参加などに関するあらゆる相談（無料・秘密厳守）

日時

10月1日(月) 9時~21時

電話番号

フリーダイヤル
0120-025-550

相談担当者

人権擁護委員、法務局職員

主催

松山地方法務局

愛媛県人権擁護委員連合会

環境

ペットボトルのリサイクル

7月にペットボトルリサイクル工場で、私たちの家庭から出されたペットボトルの検査がありました。低コスト、高品質の再生素材を得るには、ペットボトルの品質が良いことが重要な条件となります。

良い品質のペットボトル

- ① キャップをはずしてある。
- ② マークのあるペットボトル。
- ③ びん類、アルミ缶、スチール缶、その他の物が混ざっていないこと。

松前町のペットボトルの場合、キャップがついているペットボトルが多くあります。た。ペットボトルを適切に分別し、出してください。

① ペットボトルを出す日を守ってください。

毎月第2水曜日

毎月第2木曜日

(岡 田校区)

(松 前校区)

毎月第2土曜日

(北伊予校区)
② ペットボトルだけ、無色(透

明又は半透明)のごみ袋に入れて出してください。
・びん類と同じ収集日ですが、別々のごみ袋に入れて出してください。
※無色(透明又は半透明)のレジ袋で出してもかまいません。

③ ペットボトルのマークを確認。
・ペットボトルのマークがついているもののみを出してください。
※卵のパックなどに同じマークがついているものがありますが、材質が違いますので可燃物の目に出してください。



④ ペットボトルのキャップは、はずす。
⑤ 異物を取って、よくすすぐ。
・中の異物を取り除き、水でよくすすいで、乾かしてから出してください。

6月の松前町1世帯あたりのごみ排出量をお知らせします。

可燃物	かん類・びん類 ペットボトル	その他不燃物	大型ごみ
63kg	3kg	12kg	33kg

(6月末現在 11,469世帯 31,236人)